

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 8月14日
【会社名】	日本和装ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIHONWASOU HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 吉田 重久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3216 - 0070 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 道面 義雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3216 - 0070 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 道面 義雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年7月31日開催の当社取締役会において、当社の特定子会社であるNihonwasou International Business Head Quarter株式会社の解散を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社
住所 : 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
代表者の氏名 : 代表取締役 吉田 重久
資本金 : 50百万円
事業の内容 : 海外子会社株式の保有及び経営管理

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 2,000個

異動後 : - 個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100.0%

異動後 : - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当該特定子会社は、海外子会社4社の株式を保有する持株会社でありましたが、うち2社の清算が終了し、1社が清算手続き中であることから、管理体制の効率化を図るために解散を決議いたしました。これにより、当社の特定子会社でなくなるためであります。

異動の年月日

平成30年7月31日 当社取締役会による承認決議

今後、現地の法令に従い必要な手続きが終了次第、清算終了（解散）となる予定です。

以 上